

令和 7 年度 柏市夏期一斉監視指導の実施結果

柏市健康医療部 保健所生活衛生課

夏期における食中毒の発生防止および食品衛生の向上を図るため、「柏市監視指導計画」に基づき実施した夏期一斉監視指導の結果をお知らせします。

1 夏期監視指導等実施状況（令和 7 年 7 月 1 日～ 7 月 31 日）

（1）監視指導実施件数

【旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況（単位：件）】

業種	区分	監視件数
総 計		47
飲食店営業		29
菓子（パンを含む。）製造業		3
乳処理業		－
特別牛乳さく取処理業		－
乳製品製造業		－
集乳業		－
魚介類販売業		5
魚介類せり売り営業		－
魚肉ねり製品製造業		－
食品の冷凍又は冷蔵業		－
かん詰又はびん詰食品製造業		－
喫茶店営業		－
あん類製造業		－
アイスクリーム類製造業		2
食肉処理業		－
食肉販売業		3
食肉製品製造業		－
乳酸菌飲料製造業		－
食用油脂製造業		－
マーガリン又はショートニング製造業		－
みそ製造業		－
しょうゆ類製造業		2
ソース類製造業		－
酒類製造業		－
豆腐製造業		－
納豆製造業		－
めん類製造業		1
そうざい製造業		2

添加物（法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められたものに限る）製造業	-
食品の放射線照射業	-
清涼飲料水製造業	-
氷雪製造業	-

【改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況（単位：件）】

業種	区分	監視件数
総計		72
飲食店営業		33
調理の機能を有する自動販売機		-
食肉販売業		3
魚介類販売業		23
魚介類競り売り営業		-
集乳業		-
乳処理業		-
特別牛乳搾取処理業		-
食肉処理業		2
食品の放射線照射業		-
菓子製造業		3
アイスクリーム類製造業		-
乳製品製造業		-
清涼飲料水製造業		-
食肉製品製造業		-
水産製品製造業		1
氷雪製造業		-
液卵製造業		-
食用油脂製造業		-
みそ又はしょうゆ製造業		-
酒類製造業		-
豆腐製造業		-
納豆製造業		-
麺類製造業		-
そうざい製造業		3
複合型そうざい製造業		-
冷凍食品製造業		-
複合型冷凍食品製造業		-
漬物製造業		-
密封包装食品製造業		2
食品の小分け業		2
添加物製造業		-

【届出を要する食品営業施設の状況（単位：件）】

業種		区分	監視件数
総 計			33
旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）		4
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）		2
	乳類販売業		3
	氷雪販売業		-
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）		1
販売業	弁当販売業		1
	野菜果物販売業		2
	米穀類販売業		-
	通信販売・訪問販売による販売業		-
	コンビニエンスストア		1
	百貨店、総合スーパー		7
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）		-
	その他の食料・飲料販売業		8
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）		-
	いわゆる健康食品の製造・加工業		-
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）		-
	農産保存食料品製造・加工業		-
	調味料製造・加工業		2
	糖類製造・加工業		-
	精穀・製粉業		-
	製茶業		1
	海藻製造・加工業		1
	卵選別包装業		-
	その他の食料品製造・加工業		-
上記以外のもの（改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む）	行商		-
	集団給食施設		-
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）		-
	露店・仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		-
	その他		-

(2) 収去検査等実施件数及び結果

市内に流通する食品6検体について検査を実施しました。違反又は指導基準外となった検体はありませんでした。

区分	総数		細菌		理化学		違反又は指導基準外検体数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
生菓子	6	18	6	18	0	0	0

2 食中毒の発生状況

令和7年7月1日から7月31日までの期間において、市内における食中毒の発生はありませんでした。

3 食品等事業者、消費者に関する注意喚起および啓発

(1) 食中毒注意報

「食中毒注意報」ならびに「食中毒警報」の発令に伴い、柏市食中毒警報等発令要領に基づき、食中毒防止について注意喚起をしました。

食中毒注意報：令和7年6月 1日～令和7年9月30日

食中毒警報：令和7年7月 7日～令和7年9月30日

(2) 食品衛生講習会

令和7年7月1日から7月31日までの期間において、食品衛生事業者を対象とした講習会を2回実施しました。(参加者計34名)